

**特別弔慰金の請求はお済ですか**

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）が支給されます。

請求期間は平成30年4月2日(月)までですので早めに請求してください。  
**対象者** 戦没者等の死亡当時のご遺族1人

**支給内容**

額面25万円の5年償還の記名国債

**請求期間**

平成30年4月2日(月)まで

**請求窓口**

高浜市いきいき広場2階

地域福祉グループ

☎52-9871

ホームページ

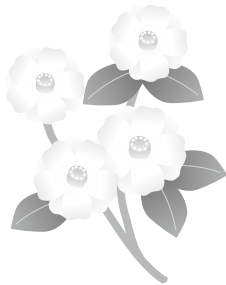
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/chikifukushi/00000480>

11.html

**問合せ先**

愛知県地域福祉課

☎052-954-6600



特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

**消防**

**救命講習会**

**問合せ先** 衣浦東部広域連合消防局

消防課 ☎03-0135

<http://www.kinutoh.jp>

会場	安城消防署	高浜消防署	刈谷消防署
講習会名	<b>普及員講習再教育</b> 応急手当普及員の資格を有する方が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習。	<b>普通救命講習Ⅰ</b> 心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法などを行います。	<b>普通救命講習Ⅲ</b> 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置などを行います。
開催日時	12月24日(日) 午前9時～正午	12月17日(日) 午前9時～正午	12月16日(土) 午前9時～正午
定員・申込など	<b>定員</b> ：先着20人、無料 <b>申込開始</b> ：12月5日(火) 午前9時～ ※救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へ問い合わせください。 ☎75-2494 安城消防署救急係へ    ☎52-1190 高浜消防署救急係へ    ☎23-1299 刈谷消防署救急係へ		
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。		

**危険物取扱者保安講習会**



講習日	講習種別			受付期間
	給油取扱所	特定事業所	一般	
平成30年2月1日(木)			午前・午後	12月8日(金)まで
2日(金)	午後		午前	
5日(月)		午前	午後	
6日(火)	午前		午後	

**会場** ウィルあいち

**受講手数料** 4,700円

**申込み**

電子申請または申請書を郵送してください。

<http://www.aikiren.jp/>

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

愛知県東大手庁舎6階

(一社) 愛知県危険物安全協会連合会

**申請書の配布窓口**

各消防署、県民生活プラザ

**問合せ先**

(一社) 県危険物安全協会連合会

☎052-961-6623

衣浦東部広域連合消防局予防課

☎03-0137

**縦覧**

**西三河都市計画の変更案の縦覧**

「豊田町工業地区計画」に関する変更案を縦覧します。意見のある方は12月15日(金)までに意見書を提出することができます。

**縦覧期間**

12月1日(金)～15日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日は除きます。

**縦覧場所**

市役所2階 都市整備グループ

**問合せ先**

岡都市整備グループ (内線278)

